

法律からみるジェンダー平等と男女共同参画 ～多様な選択ができる社会をめざして～



講師

おおわき みほ
大脇 美保 さん

弁護士
(市民共同法律事務所)

Profile

愛知県名古屋市出身

1987年 京都大学(法学部)卒業

1990年 弁護士登録(京都弁護士会)

2021年度 京都弁護士会会長

2023年度 日本弁護士連合会副会長

一般民事事件だけでなく、DV事案を中心とした離婚事件や性被害事件などを担当し、京都弁護士会の中でも、両性の平等に関する委員会、男女共同参画推進本部を中心に活動している。



長岡京市中央生涯学習センター

〒617-0833 長岡京市神足2丁目3番1号バンビオ1番館内

Tel 075-963-5500 Fax 075-963-5504

JR 長岡京駅西口から徒歩約1分

阪急 長岡天神駅東口から徒歩約15分

1947年5月3日に施行された日本国憲法にはその第14条に「すべての国民は、法の下に平等であって人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的経済的又は社会的関係において差別されない。」と定められています。

しかし、現実にはジェンダーに関する平等は実現されておらず、実質的な平等を達成するために、これまで数々の法律がつくられてきました。

今回は、28年ぶりに国会で審議されている「選択的夫婦別姓」についても説明し、参加者のみなさんと平等な社会を実現するためにどうすればよいかを考えていきたいと思います。

2025年

10月24日(金) **入場無料**

13:30 ~ 15:30 (13:00 開場)

会場：長岡京市中央生涯学習センター
(バンビオ1番館内) ■メインホール

定員：200名 (当日受付 先着順)

*当日37.5度以上の発熱や体調の悪い方はご来場をお控えください。

*会場の入退場時には設置のアルコール消毒液をご利用ください。

主催・問合せ

京都府女性の船「ステップあけぼの」・京都府

TEL/FAX 075-922-7743 (梅地)

<https://stepakebono.jimdofree.com/>



後援

長岡京市・京都市・向日市・大山崎町